



中災防発教育第468号
令和2年1月24日

全国中小企業団体中央会 会長 様

中央労働災害防止協会
理事長 八牧 暢行

令和2年度緑十字賞候補の推薦について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の業務運営につきまして、特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中央労働災害防止協会緑十字賞につきましては、別添の中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程（以下「表彰規程」）に基づき当協会会員各位よりご推薦をいただき、受賞が決定された方々を秋に開催いたします全国産業安全衛生大会の総合集会で表彰することとしております。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮に存じますが、貴団体会員企業様に本表彰制度をご周知いただき、令和2年度緑十字賞候補を下記によりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 提出書類

① 送付状	別紙様式1
② 推薦書（被表彰者候補が個人の場合）	別紙様式2-1
（被表彰者候補が職域グループの場合）	別紙様式2-2

2. 提出期日 令和2年5月8日（金）

3. 提出方法 下記URLにて、ID及びPWをご入力の上、提出書類をダウンロード頂き、様式1については代表者印を押印の上PDF形式、様式2についてはExcel形式でtaikai@jisha.or.jpへ電子メールにてご提出下さい。Excelファイルにも下記PWを設定しております。
なお、当方からの返信メールが届かない場合は、お手数ですが、大会事務局（03-3452-6402）までご連絡下さい。
URL <https://www.jisha.or.jp/forms/forms2020.html>
URLログイン時のID award
URLログイン時のPW Entry2020
ExcelファイルのPW taikai2020

4. 「企業又は団体」の取扱に当たっての留意事項（表彰規程第2条第1項）
緑十字賞の被表彰者候補の資格として、企業又は団体において産業安全の推進、労働衛生の推進又は産業安全及び労働衛生の推進業務等に一定年数以上又は長年にわたり従事していることを要件としていますが、この場合の企業又は団体は同一の企業又は団体に限りません。複数の企業又は団体において産業安全等の推進業務等に従事している場合は、これらを通算することができます。
5. 「産業安全及び労働衛生」部門の推薦に当たっての留意事項（表彰規程第2条第1項）
「産業安全及び労働衛生」の部門については、産業安全及び労働衛生の両部門の業務に従事し、いずれを主とするか定めがたい場合やその両部門の業務を通算することにより所定の年数に達する方を対象にすることができます（ただし、産業安全及び労働衛生の両方の業務を担当している期間につきましては、二重に計算はできません。）。
6. 緑十字賞の対象となる「職域グループ」について（表彰規程第2条第2項）
本表彰制度における職域グループとは、一事業場より小さく、一個人より大きい規模で活動をしているグループとしております。事業場に所属する複数の個人であり、職域を同じくするグループの活動による業績が全国的又は地域的に顕著であるものに対し、「職域グループ」として表彰をすることができるものとしております。同一事業場の枠を越えた関連事業場等の横断的な活動に対して表彰を行うものではございません。
例えば、工業団地あるいはグループ企業単位での活動は対象となりませんのでご注意ください。
7. 同封したもの
- ・中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程
 - ・別紙様式1、2-1、2-2、各様式記載例
8. 表彰式等について
審査の結果は7月下旬までに推薦者あてご連絡する予定です。
受賞が決定された方々を第79回（令和2年度）全国産業安全衛生大会の総合集会の表彰式において表彰を行うこととしております。
また、総合集会終了後に「受賞者を囲む会」を行うこととしております。
日 程：令和2年10月7日（水）
総合集会会場：北海きたえーる（予定）
（札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号）
受賞者を囲む会：札幌パークホテル（予定）
（札幌市中央区南10条西3丁目1番1号）
なお、表彰式への旅費につきましては、受賞者の方のご負担とさせていただきますので、予めご了解のほどお願いいたします。

以上